

四日市市地場産業振興センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月14日

四日市市長 森 智 広

四日市市規則第5号

四日市市地場産業振興センター条例施行規則の一部を改正する規則

四日市市地場産業振興センター条例施行規則（令和3年四日市市規則第65号）の一部を次のように改正する。

改正後		
別表（第11条関係）		
附属設備使用料		
(1) 備品器具使用料		
品目	単位	使用料 (単位円)
(略)		
電気受口の使用	<u>1回1kw</u>	<u>110</u>
(略)		
(2) 冷暖房使用料		
(略)		
備考		
<u>1 (略)</u>		
<u>2 貸館に備付けの拡声装置を除く。</u>		
<u>3 電気受口の使用については、1kw未満の端数は切り捨てる。</u>		

改正前		
別表（第6条関係）		
附属設備使用料		
(1) 備品器具使用料		
品目	単位	使用料 (単位円)

(略)		
電気受口の使用	<u>1回1口</u>	<u>30</u>
(略)		
(2) 冷暖房使用料		
(略)		
備考 (略)		

第2号様式を次のように改める。



四日市市公共施設案内・予約システム利用者登録申請書（団体登録用）

四日市市公共施設案内・予約システム利用者登録について、次のとおり申請します。  
 ※印は必ず記入してください。

申請日※	年 月 日	申請区分※	新規・変更・抹消
フリガナ※			
団体名※			
フリガナ※			
代表者名※			
住所※	〒 —		
電話番号※	( )		
メールアドレス（携帯可）登録は1つまで			
フリガナ※			
連絡者名※	代表者と同じ方の場合、名前のみの記入で結構です。		
住所※	〒 —		
電話番号※	( )		
メールアドレス（携帯可）登録は1つまで			
(注) 記号（-^/等）はハッキリご記入ください。数字のゼロは0 / 英字のオーはOとご記入ください。			
パスワード※			

(注) パスワードは、英数字4桁で記入してください。

利用者番号							
-------	--	--	--	--	--	--	--

(注) 利用者番号は、既に利用者登録されている場合に記入してください。

※この申請書による個人情報は、公共施設案内・予約システムの適正な管理運営のために使用するものであり、個人情報の保護に関する法律及び関係法令にもとづき、適正に管理いたします。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の四日市市地場産業振興センター条例施行規則別表の規定は、この規則の施行の日以後に行う使用許可に係る使用料に適用し、同日前に行う使用許可に係る使用料については、なお従前の例による。

(商工農水部商業労政課)